

筑豊炭田遺跡群の国史跡指定について

玉井, 昭次
筑豊近代遺産研究会 : 副会長

<https://doi.org/10.15017/4475427>

出版情報 : エネルギー史研究 : 石炭を中心として. 36, pp.77-90, 2021-03-25. 九州大学附属図書館付
設記録資料館産業経済資料部門
バージョン :
権利関係 :

【報告】筑豊炭田遺跡群の国史跡指定について

玉井昭次

はじめに

全盛時には全国石炭産出量の半分を供給し、日本の産業近代化を支えるエネルギー産地であった筑豊炭田は石油への転換により、その役割を終え昭和五十一年（一九七六）年の貝島炭鉱露天掘りの閉山を最後に全く姿を消してしまった。

その後は炭鉱遺跡の破却が進んだが、平成二十三（二〇一〇）年に山本作兵衛翁の炭坑記録画等が「世界の記憶」に登録されたことを契機に炭鉱遺跡の見直しが進み、平成二十七（二〇一五）年に明治日本の産業革命遺産が世界文化遺産に登録された際には筑豊炭田の遺跡は関連遺産として評価された。平成三十（二〇一八）年の十月十五日に「筑豊炭田遺跡群」として国史跡に指定された。その対象は次の通りである。

- ①三井田川鉱業所伊田坑跡（田川市）
- ②目尾（しゃかのお）炭坑跡（飯塚市）
- ③旧筑豊石炭鉱業組合直方会議所及び救護練習所模擬坑道（直方市）

「筑豊」の名称は筑前国の遠賀・鞍手・嘉麻・穂波の四郡と豊前国田川郡を合わせた五郡の連合体で、筑前国豊前国を縮めて筑豊と呼ぶようになった。筑豊を流れる遠賀川水系は馬見山（うまみやま）を水源とする遠賀川が彦山川、犬鳴川などの支流を合わせながら響灘に注ぐ六十一kmの大河である。

- ①三井田川鉱業所伊田坑跡は、筑豊最大規模を誇った三井田川鉱業所の主力坑跡である。平成二十一（二〇〇九）年から二十七年（二〇一五）年にかけて田川市教育委員会が発掘調査



図1 筑豊地区の位置（明治時代）〔田川市教育委員会所蔵〕

を行い、堅坑の巻上機室や汽缶場の基礎などの地上遺構と関わりのある遺構や、隣接する鉄道に石炭を排出した選炭場の基礎が確認された。

②目尾炭坑跡は、明治五（1872）年に開坑し明治十三（1880）年に杉山徳三郎が所有した。翌十四（1881）年にスペシャルポンプを活用して筑豊で初めて蒸気機関による排水に成功し、その後の炭鉱近代化の先駆けとなった。平成二十一（2009）年から二十七（2015）年にかけて飯塚市教育委員会が発掘調査を行い、杉山が蒸気機関による排水に成功した堅坑を覆うコンクリート製蓋と、その堅坑から出る排気を外に出すための扇風機の煉瓦積台座、円形や八角形の煙突基礎、鉄道の引込線などを確認した。

③旧筑豊石炭鉱業組合直方会議所は、筑豊石炭鉱業組合が明治四十三（1910）年に建設した木造二階建ての洋風建築で、石炭流通の中心地であった直方につくった会議所であった。筑豊の炭鉱経営者たちが集まり、石炭の価格調整や輸送問題、労働問題、保安対策、組合が経営する筑豊鉱山学校の建設などについて議論した。救護練習所模擬坑道は、筑豊石炭鉱業組合により明治四十五（1912）年に作られた木造の坑道に始まり、大正九（1920）年までに総延長百五・九メートルに拡張され、昭和四十三（1968）年の閉鎖までに延べ四万五千人以上が坑内災害発生時の救護練習を受講した、平成二十八（2016）年から二十九（2017）年に直方市教育委員会が調査を行った。

「筑豊炭田遺跡群」が国史跡に指定された後、遺跡群が所在する田川市教育委員会・飯塚市教育委員会・直方市教育委員会と筑豊近代遺産研究会は、この国指定史跡の内容と価値について広く地域の人々に知っていただくために、共催事業として「国指定記念筑豊炭田遺跡群リレー講座」

（田川市・平成三十（2018）年十二月十五日、飯塚市・平成三十一（2019）年一月十九日、直方市・同年二月十六日）を開催した。この報告は、その時に講座で配布されたレジュメから引用して筑豊近代遺産研究会会員の玉井が記述したものである。

なお、執筆にあたっては、関係教育委員会の調査担当者及び筑豊近代遺産研究会の皆様にご教示・ご助言をいただきました。

注一 ①三井田川鉱業所伊田坑跡（田川市）、②目尾炭坑跡（飯塚市）、③旧筑豊石炭鉱業組合直方会議所及び救護練習所模擬坑道（直方市）の内容については、「月刊文化財」六六〇号（平成三十（2018）年九月発行、文化庁文化財部監修）の新指定の文化財解説を参考とさせていただきました。

第一部 三井田川鉱業所伊田坑跡（田川市）

第一章 三井田川鉱業所伊田坑跡の概要

三井田川鉱業所伊田坑（伊田堅坑）は、日本最大の出炭量を誇った筑豊炭田において最大級の炭鉱だった三井田川鉱業所の主力坑であった。

明治三十三（1900）年、田川採炭組の鉱区等を買収した三井鉱山は田川開発の切り札として明治三十八（1905）年から伊田堅坑の開削に着手した。第一堅坑（利用深度三百四十四メートル、上部の堅坑槽が現存）と第二堅坑（利用深度三百四十九メートル）が明治四十三（1910）年までに完成し、従来の堅坑規模を凌駕する二つの大型堅坑は当時、製鐵所二瀬中央坑、三菱方城炭礦とともに日本三大堅坑と称されるほどであった。

昭和三十年代は新たに稼働した伊加利坑に主力が移り、エネルギー革

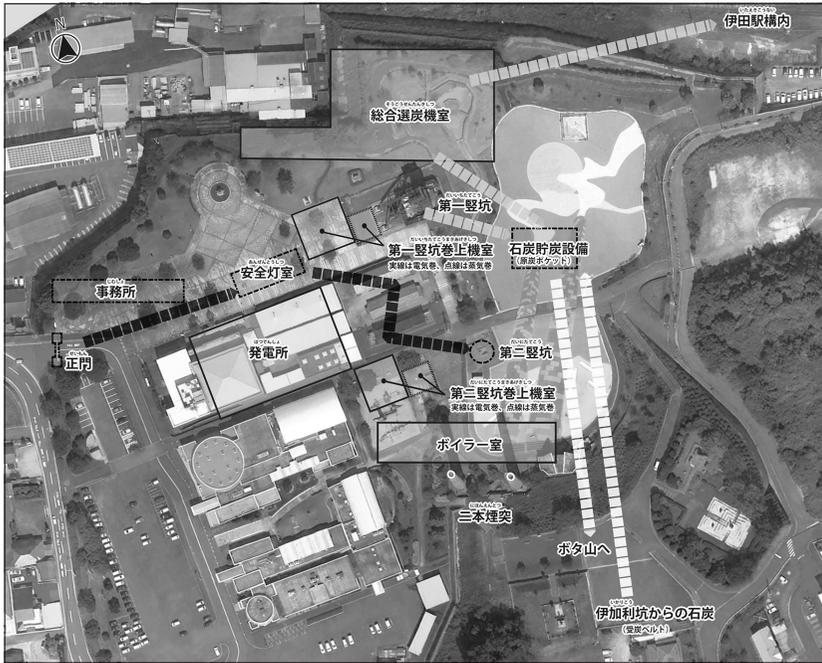


写真1・1 伊田坑（伊田竪坑）配置図（昭和三十年代）〔田川市教育委員会所蔵〕

注：右の縦方向の点線は石炭とボタの流れ 左の横方向の点線は人の流れ

命後の昭和三十九（一九六四）年に閉山したが、伊田竪坑は第二会社によって昭和四十四（一九六九）年まで稼働を続けた。閉山後、伊田竪坑跡地周辺は「石炭記念公園」として整備され、現在は市民の憩いの場となっている。

現在、地上の炭鉱施設は竪坑槽一基と煉瓦煙突二基（国登録文化財）

を残すのみとなっているが、田川市教育委員会が平成二十一（二〇〇九）から二十七（二〇一五）年度に実施した伊田竪坑跡地等の発掘調査では、竪坑槽に付属する巻上機室や煙突前のボイラー室（汽缶場）などの施設の基礎遺構や、隣接する鉄道に石炭を排出した選炭場の基礎が良好な状態で地下に保存されていることが確認された。

第二章 三井田川鉱業所伊田坑跡の歴史

伊田竪坑と伊田斜坑を合わせて伊田坑と称している。

明治三十三（一九〇〇）年 三井鉱山が田川採炭組の鉱区等を買収し

伊田坑とする。

明治三十八（一九〇五）年 伊田竪坑の開削に着手する。

明治四十二（一九〇九）年 伊田斜坑の右斜卸を開坑する。

明治四十三（一九一〇）年 伊田竪坑が竣工する。

大正六（一九一七）年 伊田斜坑の左斜卸を開坑する。

昭和二十六（一九五一年）年 竪坑巻上機を蒸気巻上から電気巻上に切替える。

昭和三十九（一九六四）年 三井田川鉱業所が閉山する。

伊田竪坑は第二会社が経営する。

昭和四十四（一九六九）年 第二会社が閉山する。

第三章 発掘調査の成果について

平成二十一（二〇〇九）年度

汽缶場および第一・第二竪坑巻上機室の一部で基礎部分を確認したが、総合選炭機室の遺構は確認できなかった。

平成二十二（2010）年度

斜坑本斜坑口の関連軌道敷跡および斜坑右斜卸坑口の関連遺構を検出した。斜坑東半分で設定した調査区では、斜坑関連施設の建物基礎を検出した。

平成二十三（2011）年度

田川市石炭・歴史博物館所蔵の「山本作兵衛コレクション」が国内初の世界記憶遺産に登録され、観光客の激増と業務繁忙により調査を一時中断した。

平成二十四（2012）年度

伊田竪坑汽缶場については、創業期（明治末期）から昭和二十年代までの遺構が確認でき、汽缶場の範囲が推定可能となった。

また平成二十一年度に確認されたボイラー用の石炭集炭設備の構造や地下のガラ流し水路も確認できた。

第二竪坑巻上機室では、蒸気巻上機室の創業期からの遺構が確認された。平成二十一年度の調査とあわせて、第二竪坑巻上機室は当初の蒸気巻上機室が電気巻上機室と竪坑の間に設置されていることが遺構からも確認できた。

平成二十五（2013）年度

伊田竪坑選炭場（総合選炭機室）の遺構を初めて確認でき、竪坑との位置関係が明らかとなった。第一竪坑巻上機室は創業から昭和二十年代に使用された蒸気巻上機室の遺構が確認され、後続する電気巻上機室および現存する竪坑槽との位置関係の推定が可能となった。

平成二十六（2014）年度

斜坑選炭場では、再洗機室と昭和期拡張部分に関連する遺構が部分的

に確認できた。

また卸坑口では、大部分が閉山後にコンクリートを貼られていたが、その下部から平成二十二年度に調査した煉瓦壁に連なる遺構が確認され、当時の施設配置図から本卸坑口入口部分の遺構であることが判明した。左斜卸は、関連するコンクリート擁壁の片側のみが検出された。また右斜卸では坑口に直接関係ないものの、右斜卸坑口の南側にあった炭車修理工場に連なる二条の鉄道敷などの遺構が確認できた。

平成二十七（2015）年度

第三十七トレンチについては、平成二十二年度に確認された溝状遺構がコンクリートの壁に切られており、建物の変遷が確認できた。

第三十四トレンチでは、煉瓦敷きの遺構が確認され、周辺から竪坑汽缶場で確認された耐火煉瓦が検出されたこととあわせて、斜坑汽缶場の一部であることが判明した。

第四章 竪坑ボイラー室（汽缶場）

現存する二本煙突に付属する施設で、最大十二基の大型ボイラーが明治三十八（1905）年から四十二（1909）年の間に順次設置された。石炭を燃焼して作られた蒸気はパイプで竪坑巻上機室に送られて、竪坑内を昇降するケージ（エレベーター）の動力となった。二本の煙突はボイラー燃焼時に発生する黒煙を吸い上げて空中へ逃がす役割を果たす。竪坑ボイラー室は、現在の石炭記念公園のステージから児童遊園の砂場付近の範囲に二本煙突に接して設置されていた。

発掘調査では、ボイラー用の石炭を集積する区画や柱の基礎などが確認され、煙突と同様に赤煉瓦を用いて建築していることがわかった。

第五章 豎坑巻上機室

豎坑内部でケージを昇降させるために巻綱（ロープ）を巻き上げる機械（巻上機）を設置した施設である。巻上機室は櫓の脚に接しており、室内の巻上機から伸びた巻綱は櫓頂部の滑車を経由して、豎坑内のケージにつながっている。

写真は蒸気巻上機室のもので、昭和二十六（一九五二）年から二十七年（一九五三）年にはこの南西側に隣接して電気巻上機室が設置された。

発掘調査では櫓が現存しないが、両種の巻上機室の遺構が確認された。特に公園トイレ付近にあった第二豎坑の蒸気巻上機室では、巻上機に付属する電動機を設置したと考えられる半地下の凸状区画が確認されている。

第一豎坑巻上機室は明治四十（一九〇七）年に据え付けに着手し、明



写真1・2 豎坑ボイラー室の遺構〔田川市教育委員会所蔵〕



写真1・3 第二豎坑蒸気巻上機室の遺構〔田川市教育委員会所蔵〕

治四十二（一九〇九）年に本格的な使用を開始した。

第二豎坑巻上機室は明治四十三（一九一〇）年に据え付けを行い、十四（一九一四）年から本運転を始めた。

第六章 豎坑選炭機室

選炭機室（選炭場）は採掘した石炭を不要な岩（ボタ）と選別したりあるいは石炭の大きさ等で分類を行う場所で、伊田豎坑の選炭機室は大正二（一九一三）年に完成した。

出炭量の増加に伴って、大正年間の水洗機設置などを中心に選炭機の改良工事が行われてきた。

昭和三十三（一九五八）年には総合選炭機が完成して、伊加利坑からの石炭とあわせて選炭された。

伊田竪坑の選炭機室は現存する第一竪坑槽の北側にあり、発掘調査では総合選炭機室南端の基礎の一部（昭和三十年代）が確認された。

有名な「炭坑節」は、伊田竪坑の選炭場で唄われていた仕事唄が原曲と言われている、ここは炭坑節発祥の施設といえる。

注二 三井田川鉱業所伊田坑跡の内容については、田川市教育委員会発行の「三井田川鉱業所伊田坑跡」から引用させていただきました。



写真1・4 竪坑選炭機室の遺構〔田川市教育委員会所蔵〕

第二部 目尾炭坑跡（飯塚市）

第一章 目尾炭坑跡の歴史

明治五（1872）年 麻生太吉によって開坑され、「目尾御用炭」と名付けられ初めて汽船の焚料として使用された。

明治十三（1880）年 杉山徳三郎に譲渡。杉山は十二月八日スペインポンプの試運転に成功。

明治十四（1881）年 杉山は筑豊で初めて蒸気機関による機械的

採掘に成功した。この成功した事実については多方面から注目されることとなった。

明治十八（1885）年 深さ百八十尺（五十五m）まで竪坑の掘削に成功した。掘り出された石炭は近くの遠賀川岸まで炭車で運ばれ、川艀に積み込まれ、遠賀川を下り河口の若松港まで運ばれた。

明治二十二（1889）年・明治二十四（1891）年 遠賀川氾濫で浸水し休業。

明治二十六（1893）年 筑豊興業鉄道が小竹から飯塚まで開通。

明治二十七（1894）年 杉山松太郎（徳三郎の甥）へ譲渡。その後は彼と吉岡年次郎が経営し、鋭意排水に努めた。筑豊鉄道が小竹から分岐し幸袋まで開通したので鉄道で運搬された。

明治二十九（1896）年 古河市兵衛が塩頭坑（鉱区五万坪）、勝野坑（鉱区三十八万坪）、目尾坑（鉱区二十一万五千坪）、沓抜坑（鉱区四万七千坪）を買収。市兵衛はこれら四坑を統一し、目尾炭鉱として経営にあたった。

明治三十（1897）年 七坑あったが、主として第三坑で採掘、第一坑は竪坑で明治二十九年から休止し排水工事中であった。

明治三十二（1899）年 筑豊地区の下山田・目尾（勝野）・太田の三炭鉱を所管する西部鉱業所を設置。

明治三十八（1905）年 三月二十一日に古河鉱業株式会社設立。勝

野坑・杓抜坑を明治三十八年十月と十二月にそれぞれ廃坑とし、目尾坑・塩頭坑によって稼働することに改めた。

明治三十九（1906）年 六月に目尾発電所を建設し、これによって従来蒸気機関に依存していた運搬・排水・通気などの原動力を電力に改めた。十月に付近の九鉢区を買収、新坑開発の準備に取り掛かる。

明治四十一（1908）年 排気兼蒸気鉄管竪坑（第一坑・字仲田）、巻揚兼入気斜坑（字山の谷）、鉢夫昇降兼入気斜坑（字山の谷）、排気斜坑（字山の谷）があり、山の谷の山上に給水場を設け、遠賀川の流水を引き、これをろ過して役宅・納屋・ならびに付近村落に配給した。

大正六（1917）年 出炭量五十万トン。（大正六年までは古河の炭鉱の中で最も出炭最多）

昭和四（1929）年 目尾坑採掘中止。その後目尾坑の採掘跡は硬積および澱砂で水力充填。

第二章 発掘調査の成果について

平成二十（2008）年度 竪坑推定地周辺の地表下の調査（三月から）
平成二十一（2009）年度 竪坑推定地のトレンチによる深部の調査、地表下約3mにおいてコンクリート製蓋、その北側には煉瓦積の方形台座の存在を確認。

平成二十二（2010）年度 現況として残っている西端部の調査（一

部トレンチ）。

平成二十三（2011）年度 竪坑推定地とその周辺に存在する汽罐場・煙突の確認調査。

竪坑跡に隣接する煉瓦積凸形状台座と近接して煉瓦積方形台座が検出された。

また、竪坑の約40m北西では汽罐場に伴うものとみられる平面形が八角形を呈する煙突を検出。

平成二十四（2012）年度 電気による動力を起こした施設（煙突・汽罐場・発電所）の確認調査、直径8mの円形煙突の台座部分や発電所のものともみられるコンクリート床面を検出。

平成二十五（2013）年度 現況として残っている東端部の調査（一部トレンチ）。

竪坑跡の西側において煉瓦基礎の建物跡や直径〇・6mの二本の土管を設置する煉瓦積台座を検出。坑内にたまった水を遠賀川へ排水するものとみられる。

平成二十六（2014）年度 竪坑推定地の西側の調査。

平成二十七（2015）年度 竪坑推定地の南側の調査、発掘調査報告書作成、竪坑推定地の南側において平面幅七・三m、長さ約10mを測る煉瓦敷（給水ポンプ座）を確認。



写真2・1 目尾炭坑跡の全景〔飯塚市教育委員会所蔵〕

第三章 発掘された遺構について

コンクリート製蓋については形状が凸状を呈しており、五・六m×四・〇mの方形部に長さ一・一五m×一・二m、幅二・二mの凸部が付いた規模である。厚さは約〇・六mを測る。

吉原正道「長崎県下・福岡県下炭山報告」から堅坑の規模は三・三m×二mとあるが、コンクリート蓋の方が大きいため蓋をするには十分である。

煉瓦製台座については、東京大学の学生による実習報告に古河鉱業所の作成した設計図が残されており、検出した煉瓦製の遺構と一致する。

また設計図には立面図も書かれており、凸形の台座はコンクリート製蓋の下から出る排気を外へ送り出すための扇風機、方形の台座はモーター状のもので電動機が設置してあったものとみられる。また、排気孔の状況が実習報告の中に模式図として記載されている。

第一節 コンクリート製蓋

表土から一・三m×一・九m下で検出した。コンクリート製蓋は東側に突出部を有する凸形を呈し、方形部は三・九m×四・六m、突出部は二・二m×一・二mを測る。東西方向はほぼ水平だが、南北方向は約〇・七mの高低差があり、北へ下がっている。



写真2・2 コンクリート蓋および煉瓦製台座〔飯塚市教育委員会所蔵〕

注：左はコンクリート蓋、中央は煉瓦積凸形状台座、右は煉瓦積方形台座

コンクリート製蓋の高さは一・〇mを測る。コンクリート蓋の下には破碎された煉瓦、〇・五m×一・〇mの石、黄褐色土層（湧水）が人為的に埋め戻された状況で確認された。

第二節 煉瓦積凸形状台座

方形部（三・六五m×二・八m）と東側に突出した突出部（一・九m×一・九m）からなる。高さは方形部が〇・七五m、突出部は一・三五mを測る。方形部はやや平坦である。突出部は東側の〇・八m部分は平坦と思われるが、方形部側の約一・〇m、高さ〇・七m分は斜面を呈している。

方形部には〇・二五m角、深さ〇・三m×〇・四mの穴が四カ所ある。この穴を利用して扇風機を固定していたものとみられる。当時の設計図が発見され、平面図と断面図があり、設置されていた扇風機は高さ約五・二mを測ることが確認された。台座方形部には「大日本B・C・H・J」の刻印を有する煉瓦、台座下部には「サヌキ」の文字がある。

第三節 煉瓦積方形台座

凸形状台座の東先端から二・三m東に位置する。平面が方形を呈し、上面は二・〇五m×一・五m、基部は二・八五m×二・三五m、高さは上部で〇・六五m、基部は〇・三mを測る。

上面の中心部に長さ四cm四方の穴が四カ所存在する。当時の設計図からこの穴の位置が電動機を固定する部分であるとみられる。設計図の断面から発動機は調査で検出した煉瓦積より更に〇・六m上に煉瓦積があり、その上に電動機が据え付けられていたようである。

第四節 八角形煙突

煙突部分の現存高は一・五m、台座は全面確認した深さは〇・七mの

十段積で、南側は更に掘り下げ、上面からは一・七五mの二十四段積を確認した。その下は〇・一五mの二段積が三段分、それぞれ約〇・一m×〇・一八m手前に出ている。

台座の外形は一辺一・九m、幅は四・四mを測る。台座から煙突へは〇・六m内側に入り込むが、その幅は煉瓦によって階段状を呈しており、その表面はモルタルを塗っている。

煙突の外形は一辺一・二五m×一・三mを測る。幅は三mを測る。煙突の壁の厚さは〇・八五mを測る。また、煙突の南側が一辺分約一・二m分開いていて、汽罐場からの連絡部分と考えられる。

第五節 円形煙突台座

直径約八mの煙突の台座部分であると思われる。約〇・六m、九段の煉瓦を積み上げた後に〇・六m内側に煙突の外形が一部残っている。外



写真2・3 八角形煙突〔飯塚市教育委員会所蔵〕



写真2・4 円形煙突台座〔飯塚市教育委員会所蔵〕

形の直径は約7mを測る。

現在残っている台座上部の内側には鉄柱が十二本円形状に等間隔で配置しており、この鉄柱が煙突の壁の内側と推定するならば、煙突の内径は約三・七mとなり、煙突の下部の壁の厚さは約一・五mを測る。

注三 目尾炭坑跡の内容については、飯塚市教育委員会発行の「目尾炭坑跡」から引用させていただきました。

第三部 旧筑豊石炭鉱業組合直方会議所及び救護練習所模擬坑道（直方市）

第一章 筑豊石炭鉱業組合直方会議所誕生

明治二（1869）年、新政府による鉱山開放が行われると、多くの事業者が炭坑を乱掘するようになった。こうした弊害を無くすため、政府は同業組合を作るよう促し、明治十八（1885）年、日本で初めて結成された近代的な同業組合が、筑豊石炭鉱業組合である。

明治四十一（1908）年九月、組合の常議員であった麻生太吉から直方に「本組合議事堂兼支部」の建設が提案された。当時、組合本部は若松にあったが、飯塚・田川など遠賀川水系上流域に住む炭鉱経営者にとっては洞海湾に面した若松の地は遠く、直方に会議拠点を置くことが求められたのであろう。

こうした経緯により、明治四十三（1910）年に建設されたのが筑豊石炭鉱業組合直方会議所である。現在の石炭記念館本館である。木造二階建て、瓦葺の洋風建築で、平成二十八（2016）年度に直方市教育委員会が実施した調査により棟札が発見され、長瀬兵馬（ながせひょうま）



写真3・1 旧筑豊石炭鉱業組合直方会議所（現直方市石炭記念館本館）〔直方市教育委員会所蔵〕

が設計し、現在の鴻池組（このいけぐみ）が施工したことがわかった。二階には広い会議室があり、この場所に貝島太助・麻生太吉・安川敬一郎を始めとする地元の炭鉱経営者や、三菱・三井・古河など中央資本の現地責任者が集い、炭鉱経営・石炭輸送・鉱山保安など、多岐にわたる課題について激論を戦わせた。

大正時代の採炭制限による炭価調整は、後に石炭鉱業連合会によって全国に広がり、日本の近代経済史上でも特筆される。

若松などの貯炭場に石炭が余り始めると炭価が下落するので、送炭や出炭を制限し、価格を調整した。現在、原油価格の高下によって世界中が一喜一憂するように当時、筑豊石炭鉱業組合が直方で行った炭価調整に日本中が注目していたのである。

第二章 筑豊石炭鉱業組合直方会議所の重要性

直方会議所（現石炭記念館本館）は、明治末期から昭和初期にかけて、全国が注目した筑豊石炭鉱業組合の意思決定にかかわる多くの会議が行われた場所として重要な位置を占めている。明治四十三（1910）年九月から昭和九（1934）年四月までの間に、この場所で総会は二十八回開かれている。また、組合執行部の議決が行われた常議員会は、直方会議所完成後の二百二十九回の定例常議員会のうち、百二十五回が直方会議所で開催されている。また、同じく完成後の九十五回の臨時常議員会のうち、四十回が直方会議所で開催されていて合計百六十五回の常議員会が行われた。

この場所で討議された議題は、石炭運輸問題・鉱山保安問題・鉱業法制問題・鉱夫労務取締規則の改正問題など多岐にわたるが、特に前章で触れた大正期の採炭制限による炭価調整は、後に全国組織の石炭鉱業連合会によって広がり、日本の近代経済史上でも特筆される。なお、石炭鉱業連合会の初代会長は、筑豊石炭鉱業組合の総長を経験した麻生太吉が務めた。

総会や常議員会以外にも、水運部評議員会・筑豊鉱山学校評議員会などが直方会議所で開かれており、若松の組合本部事務所、九州鉄道などと共同出資で運営された門司倶楽部とともに、筑豊石炭鉱業組合の進むべき道を決めるための協議が行われた建物である。組合本部事務所および門司倶楽部はいずれも現存しておらず、当直方会議所はこれらの中で現存する唯一の建物として、極めて貴重なものである。

若松の組合本部事務所と門司倶楽部は社交クラブとしての機能も備えていた。これに対し、直方会議所は当初純粹に会議施設として設けられ

たものである。それと共に建造当初から炭鉱事故に備える救命器の保管庫を設けており、明治四十五（1912）年以降、順次模擬坑道とその周辺設備が拡充され、救護練習施設やその事務所としての色彩を強めていった。

直方会議所は昭和九（1934）年の筑豊石炭鉱業会発足後も会議所として用いられていたが、その回数は次第に減少し、むしろ救護練習所における講座室や事務室としての利用が優先されるようになったものとみられる。

第三章 筑豊石炭鉱業組合直方会議所周辺が炭坑保安の拠点へ

炭坑を掘る技術が進化すると、それまでよりずっと深いところまで坑道を延ばせるようになっていった。明治三十年代には深さ二百mを超え、四十年代には三百六十mを超える豎坑が掘られるようになった。このように深い炭坑が増えることは、爆発性ガスの発生が増加するだけでなく、落盤や出水、爆発、火災などの災害が増えることになる。明治三十年代には二百〜三百人が一度に亡くなるような大きな事故が複数発生し始めた。

こうした中、明治四十（1907）年四月穂波郡の住友忠限炭鉱で発生した坑内火災において、わが国で初めてドイツ製ドレーガー式救命器（酸素マスク）が使用され、消火作業に大きな役割を果たした。明治炭鉱の技術者の石渡信太郎が提言したことがきっかけとなって、筑豊石炭鉱業組合が高額な救命器を購入し、直方会議所建設の際、隣接して土蔵を設置し、救命器を保管することにした。この倉庫が現在「石炭化学館」として利用されている建物の前身である。

なお、現在石炭記念館本館に展示されている1907年ドイツ製ドレー

ガー式救命器は国内最古のもので、同型のものは他に東京大学に一台しかない極めて貴重なものである。

炭坑での大事故は尊い人命が失われるだけでなく、経営者にも大きな打撃を与える。組合は、このころから海外先進地の炭坑保安技術に強い関心を示しており、明治四十四（一九一）年には常議員であった松本健次郎がドイツの炭坑保安施設を視察している。

さて、高額な救命器も欠陥があつては役に立たないし、その使い方も周知しなければならぬ。組合は明治四十五（一九一）年にヘルメット式マスクの気密検査をするともに、練習会を開催するための非常用器具練習室を直方会議所の裏手に建設した。その規模は内法（うちのり）で長さ九・二m、幅一・八m、高さ一・七mというものであつた。これが国内最初の救護練習用の模擬坑道である。

大正三（一九一）年十二月には犠牲者六百八十七人を出すという三菱方城炭礦の爆発事故が発生した。同年十一月には北海道の若鍋炭礦でも大爆発事故が発生しており、この年の炭坑事故の犠牲者は千人を超えた。

このことを重く見た政府は石炭坑爆発取締規則を定め、危険な炭坑では救護隊を組織することを義務付けた。また、安全灯の不備が爆発事故の一因であつたため、組合と政府は共同して安全灯試験場を設置することになり、翌大正四（一九一）年五月、直方会議所に隣接する御館山の山頂に試験場を開設した。大正六（一九一）年十一月には爆発試験坑道を増築し、名称も石炭坑爆発予防調査所に改称した。

こうして、直方会議所周辺は筑豊炭田における炭坑保安の拠点となつていった。

第四章 筑豊石炭鉱業組合救護練習所模擬坑道の特徴

前章で述べたように、明治四十五（一九一）年に筑豊石炭鉱業組合直方会議所の裏手にできた非常用器具練習室がわが国最初の炭坑事故に備えた救護練習用模擬坑道である。大正四（一九一）年に頻発する大事故を受けて定められた石炭坑爆発取締規則によって、危険な炭坑では救護隊を組織することが義務付けられた。この規則は五年間の猶予期間が設けられており、その間に救護隊の設備や組織を整備するよう求められた。

猶予期間が終わる大正九（一九二）年に筑豊石炭鉱業組合は、非常用器具練習室の上段部分に全長約六十五mに及ぶ煉瓦造りの模擬坑道を新設した。また、トンネル部分は当時最新鋭の鉄筋コンクリート造りであつた。国内の最先進地であり、多くの炭坑が密集する筑豊地区では、全国の模範となる練習施設が求められたのであろう。また、坑道内で火災を想定して火を焚いても焼けることのない煉瓦やコンクリートが用いられた。

大正十二（一九二）年に組合は従来の救助器練習会を変更して、筑豊石炭鉱業組合救護練習所を組織した。この年、上段部分の煉瓦坑道と従来の非常用器具練習室をつなぐ傾斜二十度の木造の斜坑が増築された。その後も模擬坑道は増築を重ね、より充実した設備となつていった。

模擬坑道には実戦さながらの救護練習が可能なよう、坑内の温度を上昇させ、煙を発生させる暖房設備、通気坑と坑道の交差する個所に設置される風橋と呼ばれる橋などが設けられた。ここで行われた救護練習としては救命器使用練習・落盤個所復旧のための枠入れ練習・被災個所に新鮮な空気を送り込むための張出練習・有毒ガスを検知するための練習・

被災者搬送練習などが行われた。

昭和十（一九三五）年に刊行された「筑豊石炭鉱業会五十年史」には「即ち本会救護練習所の事業は、全国に未だかつて例を見ざる歴史と設備を兼有するもので」と記されており、その後全国各地に作られた模擬坑道のモデルとなったことがわかる。

救護練習所は、主に組合傘下の炭鉱から選ばれた救護隊員の練習を行っていたが、第二次世界大戦前においては、県内では糟屋海軍炭鉱、早良炭鉱、国内では三菱大夕張炭鉱、京都帝国大学学生、更に海外では旅順工科学堂生が訓練を行った記録が残されており、炭坑保安の最先進地であった直方に全国各地はもとより、中国大陸からも練習生が訪れていたことがわかる。

なお、御館山にあった石炭坑爆発予防調査所は、実験時の騒音に対する苦情のため昭和三（一九二八）年に、大正八（一九一九）年に頓野に組合が開校した筑豊鉱山学校（後の福岡県立筑豊工業高校）の離接地に移転して、跡地は多賀公園となった。



写真3・2 救護練習所模擬坑道の全景〔直方市教育委員会所蔵〕

第五章 筑豊石炭鉱業組合直方会議所と救護練習所模擬坑道のその後

筑豊石炭鉱業組合は、利害関係から昭和八（一九三三）年から昭和九（一九三四）年に大手炭鉱からなる「筑豊石炭鉱業会」と中小炭鉱からなる「筑豊石炭鉱業互助会」に事実上分裂した。直方会議所周辺の拠点施設は、筑豊石炭鉱業会の管理となったが、鉱業会はこの年に会議所東側（現在の石炭記念館新館の位置）に五十三坪の連絡所を新築した。この建物は、主に救命器の組立装着室・修理室・酸素充填室として利用された。

救護練習所は、昭和九年の筑豊石炭鉱業会の発足に伴って同会の所属となったが、昭和十六（一九四一）年には戦時体制に臨んで筑豊石炭鉱業会は解散し、石炭統制会の管轄に入った。戦後は九州鉱業会の管理となり、九州炭鉱救護隊連盟直方救護練習所と称した。この時点では、直方会議所の建物も完全に練習施設となり、三井三池鉱を含む福岡県内一帯や山口県の宇部炭鉱等からの救護訓練を受け入れたが、救護練習所が粕屋町に移転することとなり、昭和四十三（一九六八）年十二月に練習所を閉鎖し、約半世紀の歴史を閉じた。その後、日本石炭協会九州支部がこの施設を整備して直方市に寄贈し、直方市石炭記念館となった。

以上のように、救護練習所模擬坑道は炭坑の大規模化に対応するため、明治四十五（一九一三）年に日本で最初に設置されたものであり、大正期に設置された煉瓦造アーチおよびRC造アーチの模擬坑道は、当初の姿をほぼそのまま残している。

当施設では、筑豊石炭鉱業組合時代の明治四十五年から昭和九年三月までに延べ二万三千二百五十六人、筑豊石炭鉱業会時代の昭和九年四月から昭和十六年までに延べ一万一千七百人が救護練習を行い、戦後、九州炭鉱救護隊連盟時代の昭和二十七（一九五二）年七月から直方救護練

習所が閉鎖される昭和四十三年十二月までの間に、基礎訓練を終了した作業隊員は九千六百八十二人、整備員四百八十人を数える。その総数は延べ四万四千六百三十八人で、戦時中の練習生を加えると更に多くの隊員が養成されたこととなり、彼らは各炭鉱で救護要員として災害に備えた。この救護練習所模擬坑道は、過酷な災害と隣り合わせであった近代炭鉱の実態を伝える遺跡として、極めて重要な存在といえる。

筑豊石炭鉱業組合直方会議所と救護練習所模擬坑道は、筑豊炭田遺跡群の一つとして国指定史跡となったが、直方が筑豊石炭鉱業組合の拠点であり、国内における炭坑保安の最先進地であったことを示す貴重な文化財である。この機会に多くの皆様に歴史的背景を知っていただくと共に、ぜひ石炭記念館に足を運んでいただき、この文化財を大切にしたいと願うものである。

注四 旧筑豊石炭鉱業組合直方会議所及び救護練習所模擬坑道の内容については、直方市教育委員会が作成して「市報のおがた」の平成三十(2018)年七月一日号から十二月一日号まで六回に分けて掲載した「筑豊炭田遺跡群、国指定史跡に」から引用させていただきました。

おわりに

筑豊炭田遺跡群が国指定史跡になったことを契機に筑豊炭田の暮らしを見てみると、基本となる仕組みが労働と生活の管理が一体化した共同体であったため労働形態と生活環境が近隣の村や町の暮らしとは大きく異なっていた。

共同体の暮らしの中から生まれたのが、寄り添い助け合って生きる生

き方で、筑豊地区には「川筋気質」(気骨があり、困っている人を見捨てることのできない)が今も残っている。最近でもアフガニスタンの住民支援を続けて不慮の死を遂げた中村哲医師(祖父は若松港で石炭荷役経営)のことを川筋気質の表れとする新聞記事があった。

現在の暮らしは収入格差や孤立化などにより、行きづらさを抱えている人が増えている。自己中心の生き方を見直し、筑豊に今なお生きる川筋気質の表れである、寄り添い助け合って生きる生き方が、これからの社会では大事になるのではないだろうか。

筑豊炭田遺跡群は、炭鉱遺跡を「単体」ではなく「群」として一体的に保護することにより、わが国のエネルギーを支えてきた炭鉱の歴史(石炭の採掘・輸送・販売と労働・生活環境など)を理解し、筑豊を誇りに感じていただければ幸いである。

今後は筑豊炭田遺跡群の存する三市(田川市・飯塚市・直方市)が連携して、どのように活用するかが課題である。